

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

第43回中国山地日野 鵜の池マラソン大会

日時：**6月12日(日)** 午前10時スタート

大会当日、鵜の池湖畔周辺の道路が一時通行止めになります。あらかじめご了承ください。

【問合せ】鵜の池マラソン大会実行委員会事務局
(町教育委員会内、電話 72-2107)

【健康福祉課からのお知らせ】

令和4年度日野町国保特定 健診商品券事業について

町では、日野町国民健康保険の特定健診受診率の向上を図るため、日野町国保の特定健診受診者に、商品券を配布します。

早期発見、早期治療は、町全体の医療費の削減につながります。積極的に受診しましょう。

対象者 国保の特定健診(集団健診)の受診者

商品券 町内の事業参加店舗で使用できる500円券を、健診結果と一緒に郵送します。

問合せ先 役場健康福祉課 担当 佐野(電話 72-0334)

【総務課からのお知らせ】

令和4年度防災士養成研修 受講者を募集します

県では、防災に関する知識の普及や防災意識の啓発を図るため、「防災士」の資格取得に向けた養成研修を毎年開催しています。

町民の皆さんにも、この資格を積極的に取得してもらい、自治会での防災活動に役立ててもらうため、次のとおり受講者を募集します。

日時 12月3日(土)午前9時～午後5時50分、12月4日(日)午前9時～午後4時55分

場所 米子コンベンションセンター(米子市末広町)

内容 ▼防災士および養成研修内容について詳しくは、募集要項をご覧ください。なお、募集要項は

役場総務課で配布しています。▼2日間すべての授業を受講し、2日目に実施される試験に合格すると、防災士の資格を取得できます。

受講支援 町では、受講希望者(3人程度)を募集し、その研修費用および防災士認定登録料を全額町が負担します。なお、受講希望が多数となった場合は、抽選により受講者を決定します。

申込み 受講希望者は、7月1日(金)までに、下記担当までご連絡ください。

申込みおよび問合せ先 役場総務課 担当 宮本(電話 72-0331)

【企画政策課からのお知らせ】

生きいき"ひの"ふれあい まつりの開催について

恒例の「生きいき"ひの"ふれあいまつり」を、次のとおり開催します。参加団体の募集などは、後日お知らせします。

開催日時 【即売部門】10月23日(日)午前9時～午後2時【展示部門】10月22日(土)、23日(日)午前9時～午後2時【芸能発表】10月23日(日)午前10時から

場所 役場庁舎前駐車場、町文化センター、町山村開発センター

問合せ先 生きいき"ひの"ふれあいまつり実行委員会事務局(役場企画政策課内)担当 生田(電話 72-0332)

町男女共同参画推進 委員を募集します

町では、日野町男女共同参画推

進条例に基づく「町男女共同参画推進委員会委員」を募集しています。

日野町における男女共同参画の推進状況について調査および審議を行うほか、日野町男女共同参画プランの策定も行います。

男女共同参画の現状について意見をいただき、一人一人が自分らしく輝いて暮らせる地域づくりに生かします。

応募資格 日野町在住で、男女共同参画に関心がある人

募集定員 若干名

任期 2年

報酬・旅費 支給なし

申込み 所定の応募用紙(役場企画政策課および黒坂支所にあります)に記入のうえ、役場企画政策課まで提出してください。

申込締切 6月24日(金)

問合せ先 役場企画政策課 担当 伊田(電話 72-0332)

「今年のしごと(令和4年度版)」 掲載内容の訂正について

5月に配布した「今年のしごと(令和4年度版)」について、記載内容に一部誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正します。

訂正箇所 今年のしごと20ページ「集落支援事業」

(誤) 集落活性化型C(5万円): 先進地の取組みを参考にするための視察経費を支援

(正) 上記の部分削除

問合せ先 役場企画政策課(電話 72-0332)

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード休日時間外 交付、申請窓口について

マイナンバーカードの休日、時間外窓口を開設します。窓口利用には事前予約が必要です。

日時 ▼6月10日（金）午後5時15分～午後7時30分まで▼6月26日（日）午前9時～午前11時30分まで

場所 役場住民課

内容 マイナンバーカードの交付および申請受付補助

申込み 2日前までに予約が必要です。窓口または電話にて申し込みください。

申込みおよび問合せ先 役場住民課（電話 72-0333）

【健康福祉課からのお知らせ】

後期高齢者医療歯科健康診査 （口腔健診）を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。

病気を予防し、元気で過ごすために、年に一度は口腔健診を受けましょう。

健診の流れ

1. 後期高齢者医療広域連合またはお住いの市町村の窓口へ申し込みましょう。

2. 後期高齢者医療広域連合より受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧などを送付します。

3. 送られた一覧から希望する歯科医院に申し込みをして、「後期高齢者医療被保険者証」「受診券」「問診票」を持参して健診を受けましょう。

4. 健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

健診内容 問診・噛む力や飲み込む力の確認・舌の動きの確認・歯や歯肉の状態の確認

受診費用 健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、納得のうえで治療を受けてください。

受診期間 6月1日（水）～令和5年1月31日（火）※健診は、同じ年度内に1回のみです。

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課（東伯郡湯梨浜町龍島500）電話 0858-32-1095

【そのほかのお知らせ】

「日曜労働相談会」開催

解雇、雇止め、賃金未払いなどの労働問題全般に関する相談会を開きます。

弁護士、社労士などが対応します。

日時 6月26日（日）午前10時～午後3時 ※完全予約制

場所 米子コンベンションセンター（米子市末広町294）

申込期限 6月22日（水）午後5時15分まで

問合せ先 労使ネットとっとり（県労働委員会）電話 0120-77-6010

労働保険の「年度更新」 手続きをお願いします

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、令和3年度の確定保険料および令和4年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となります。

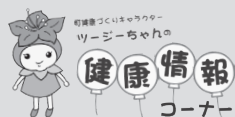
申告・納付期間 6月1日（水）～7月11日（月）

申告受付 ▼県内の集合受付会場 ▼鳥取労働局 ▼最寄りの労働基準監督署 ▼電子申請など

集合受付日時 6月21日（火）午前10時～午後2時30分

場所 町山村開発センター

問合せ先 鳥取労働局労働保険徴収室（電話 0857-29-1702）



熱中症を予防しよう！

気温や湿度が高い日が続き、熱中症にかかりやすい季節を迎えました。熱中症とは、体温調節がうまくできない状態になり、体の中に熱がこもってしまう状態のことをいいます。子どもから高齢者まで誰にでも起こり得る身近な病気です。熱中症は以下の予防法を知っていれば防ぐことができます。しっかり予防をして暑い季節を乗り切りましょう。

▼熱中症予防のポイント

- ①こまめに水分をとりましょう。
- ②体調の変化に気を付けましょう。
- ③エアコンなどを上手に使いましょう。
- ④食事をしっかりとりましょう。
- ⑤涼しい服装を心がけましょう。
- ⑥十分に睡眠をとりましょう。

立ちくらみ、食欲がない、筋肉のけいれんなど熱中症かな？と感じた時は、風通しの良いところへ移動し、体を冷やし水分をとりましょう。体がだるい、頭痛、吐き気、おう吐がある場合や自分で水分がとれない場合は医療機関を受診しましょう。